

社会福祉法人美祢市社会福祉協議会 次世代育成支援 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間
- 2 内 容

| |
|---|
| 目標 : 令和11年3月末までに、年次有給休暇の年間取得日数を職員1人あたり13日以上とし、取得率を50%以上とする。 |
|---|

対 策

令和6年4月～ 年次有給休暇取得状況の実態把握、検討

令和6年9月～ 計画的な取得に向けた業務内容等を管理職で検討

令和7年4月～ 年次有給休暇取得情報を各管理者を通じ公表及び取得促進を行う

年次有給休暇取得状況に応じ、個人面談等を随時行う

社会福祉法人美祢市社会福祉協議会 女性活躍推進法 行動計画

男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間
- 2 課 題 全職員の女性割合が82%と高く、平均年齢も56歳と高いため、次期管理者候補の育成・雇用ができていない。
- 3 内 容

| |
|--|
| 目標 : 非正規職員から正規職員への転換を促進し、転換実施を2名以上とする。 |
|--|

対 策

令和6年4月～ 非正規職員へのキャリアアップ研修会等の計画、周知

令和7年4月～ キャリアアップ研修会等への受講、局内研修会実施

非正規職員への各年度数回の面接を実施

定期的に研修受講状況、研修内容を検証する